

政策3 誰もが自分らしく共に暮らせる社会の推進

10年後の姿

高齢者や障害のある人など誰もが、自らが望む生活のあり方を選択し、必要な支援を受けながら、地域社会の一員として自立し、充実した生活を送っています。

居宅サービスや施設サービスを利用者の状態に応じて利用でき、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

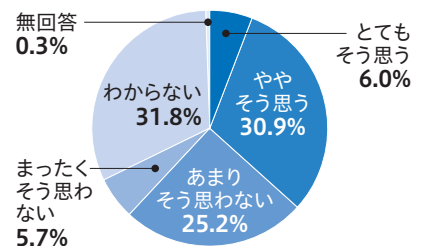
啓発、広報活動や地域における交流を通じて障害のある人に対する差別や偏見が解消され、障害理解が進んだ社会が実現しています。

保健、医療、福祉、学校等の関係機関の連携により、個人の特性に応じたきめ細やかな相談や適切な支援体制が整備され、障害のある児童とその保護者が地域で安心して暮らしています。

区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
高齢者や障害のある人など誰もが心豊かに暮らせるまちになっていると思う区民の割合	36.9%	65%

●「高齢者や障害のある人など誰もが心豊かに暮らせるまちになっている」と思いますか。



現状と課題

誰もが、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく「共生社会」の実現が求められています。平成30(2018)年度に行った区政に対する意識調査では、現在の目黒区のイメージに近い都市像として、「高齢者や障害者にやさしいまち」を選択された方は5.3%でしたが、将来期待する目黒区のイメージでは27.2%の方が選択されており、今後の取組が重要です。

また、令和元(2019)年度実施の高齢者の生活に関する調査では、介護などが必要になったときの暮らし方として、介護サービスを利用し自宅等での暮らしを希望する割合が71.0%に、特別養護老人ホーム*、認知症高齢者グループホーム*などの施設での暮らしを希望する方が11.2%となっています。そうした状

況を踏まえ、居宅サービスや施設サービスの提供を促進し、介護サービス基盤の整備に取り組む必要があります。また、サービスの質の向上や利用者保護の取組を推進していく必要があります。

障害のある人の高齢化・重度化、支援している家族の高齢化への対応など、障害のある人が必要な支援を受けながら自立と社会参加を図るためには、乳幼児から高齢期までのライフステージ*に応じた相談機能の充実、生活基盤としての住まいの確保など、ソフト・ハード面での取組が必要です。また、医療的ケアの必要な児童への対応も含め、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない支援が求められています。

施策一覧

施策 1 障害の理解促進・障害者差別解消の推進

【主な取組】

- 障害者差別解消に向けた取組の充実
- 施設見学及び施設体験等による障害者理解の促進
- 交流機会の推進

施策 2 高齢福祉の施設整備とサービスの充実

【主な取組】

- 介護サービス基盤の整備
- 介護・福祉人材の確保・定着促進
- 生活支援サービスの充実
- サービスの質の向上
- 介護・福祉サービス利用者への支援

施策 3 障害福祉の施設整備とサービスの充実

【主な取組】

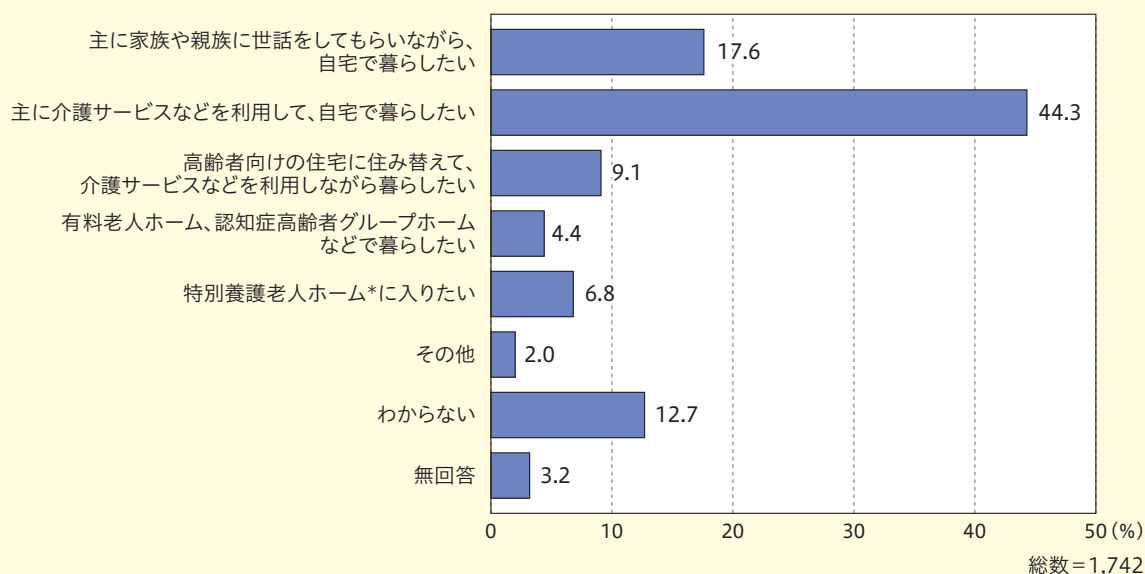
- 障害者グループホームの整備支援
- 保健・医療・福祉関係機関による連携の推進
- 民間建築物等のバリアフリー*の推進
- インクルーシブ教育システム*の構築の推進
- 居宅における生活支援や障害福祉サービスの提供

施策 4 自立・社会参加の支援

【主な取組】

- 意思疎通支援及び情報保障の充実
- 就労定着支援の推進
- 就労支援事業の充実
- 日中活動の場の整備

【問】 今後、介護などが必要になったとき、どのような暮らし方をしたいと思いますか。(○は1つ)



〈資料〉高齢者の生活に関する調査(令和元(2019)年11月~12月実施)より作成

施策 1 障害の理解促進・障害者差別解消の推進

施策の概要

障害のある人に対する差別や偏見をなくすため、啓発、広報活動、地域における交流を通じ、障害の理解促進と障害者差別解消の取組を推進します。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、障害の有無にかかわらず相互の交流、障害のある人への地域活動の参加促進を図りながら、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられる共生社会の実現を目指します。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
障害者アンケートにおける障害者差別解消法の認知度	9.1%	60%
障害者アンケートにおけるこの3年間に差別をされたと感じたことがある人の割合	19.4%	0%
障害者記念週間事業の参加者数	350名	800名

現状と課題

- 障害の有無にかかわらず、共に暮らせるまちづくりを推進するため、障害者への差別、偏見、物理的な障壁をなくし、障害の特性について理解が進むよう啓発を行っていますが、より広く理解を求める必要があります。
- 様々な講演会の開催、各種イベント等を通じて、障害の有無にかかわらず、相互理解の交流の機会が増えてきてはいますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、啓発活動やイベント等が中止や縮小され、実施方法の見直しを余儀なくされています。
- 障害のある人とない人の多様な交流によって相互の理解を深め、障害の理解と差別の解消に向けた地域協議会や研修、障害福祉施設と地域との交流等により心のバリアフリー*を推進し、すべての人の人権が尊重される地域社会の実現を目指す取組が必要です。

主な取組

● 障害者差別解消に向けた取組の充実

障害者差別解消支援地域協議会を年2回開催し、相談事例の情報共有や関係機関との連携、障害理解の周知啓発を行います。また、職員研修を実施し、「障害者差別解消法対応ハンドブック」等を活用しながら、障害者差別の解消に取り組んでいきます。

● 交流機会の推進

障害者週間(12月3日から9日)に障害理解の促進と障害のある人とない人の相互理解を深めることを目的とした障害者週間記念事業を実施し、広く区民に対し障害福祉についての啓発を行います。

● 施設見学及び施設体験等による障害者理解の促進

区立障害者施設は地域に開かれた施設を目指し、地域住民を対象に障害者施設の見学や施設体験を実施し、施設利用者と地域住民の交流や障害のある人に対する理解促進を図ります。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区障害者計画



発達障害支援拠点ぼると

施策 2 高齢福祉の施設整備とサービスの充実

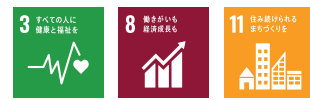
施策の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるよう、在宅での生活を支える居宅サービスや在宅生活の継続が困難な方のための施設サービスの充実を図ります。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、日常生活に不安を抱える高齢者や介護が必要となった高齢者等に対し、その人の状態に応じて、日常生活を継続していくための生活支援サービスや介護サービスを提供するとともに、介護サービス基盤の整備を促進し、高齢者の生活を支えます。

また、介護・福祉人材の確保や定着促進に向けた取組や、従事者の質の向上のための研修等を通じて介護・福祉事業者及び従事者への支援を行います。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
特別養護老人ホーム*待機者数(要介護3以上)(4/1時点)	672人	300人
「ひとりぐらし等高齢者登録」の新規登録者数(1年当たりの平均数)	837人	1,000人

現状と課題

- 団塊の世代*が75歳以上となる令和7(2025)年以降は高齢化が加速し、介護ニーズが高い85歳以上人口が急速に増加するものと見込まれています。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加も見込まれており、高齢者の生活を地域で支えていくための方策が求められています。
- 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、在宅での生活を支える居宅サービスや在宅生活の継続が困難な方のための施設サービスの提供が不可欠であるため、介護サービス基盤の整備・充実に取り組む必要があります。また、利用者のニーズに対応した質の高いサービスを提供するために、サービスの質の向上等の取組を更に推進する必要があります。
- 一方で、令和7(2025)年以降は現役世代(担い手)の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となっているため、介護・福祉人材の確保・定着促進に係る更なる取組が必要とされています。

主な取組

●介護サービス基盤の整備

介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、認知症高齢者グループホーム*などの地域密着型サービス*の整備促進を図ります。また、様々なサービスを利用して在宅生活を継続することが困難な要介護高齢者が必要なサービスを受けることができるよう、特別養護老人ホーム*の整備促進を図ります。

●生活支援サービスの充実

一人暮らしや高齢者のみ世帯など的高齢者が、緊急時や災害時に安否確認や避難支援を円滑に行うことができるように「ひとりぐらし等高齢者登録」を実施するとともに、登録者の実情に応じた様々な生活支援サービス(配食サービス、安否確認・緊急時への対応など)を実施します。

●介護・福祉サービス利用者への支援

高齢者が自分のニーズに合った介護・福祉サービスを選択するために必要な情報を得ることができるよう、介護保険制度や区の福祉サービス等に関する普及啓発を実施するとともに、インターネットによる公表情報の充実に努めます。

また、介護・福祉サービス利用者が直接事業者へ苦情を言いにくい場合などにも安心して相談できるよう、保健福祉サービス苦情調整委員制度の運営などにより、利用者の権利と利益の保護を図ります。

●介護・福祉人材の確保・定着促進

介護・福祉職員の人材確保に資するため、ハローワーク等と連携し、区内介護サービス事業所及び区内障害福祉サービス事業所の職員採用に係る支援を実施します。また、施設職員の定着促進に向けた各種支援を実施します。

●サービスの質の向上

介護サービスの質の向上を図るため、区内介護サービス事業所の職員を対象とした各種研修を実施するとともに、介護事業者連絡会や主任介護支援専門員連絡会が実施する研修・講演会への支援を行います。また、事業者が事業の運営を円滑に行い、サービスの質の確保と適正な給付が行われるように、指導検査を通じて必要な助言・指導等を行います。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区介護保険事業計画

「こぶしえん」
(特別養護老人ホーム*・
身体障害者入所施設等複合施設)



施策 3 障害福祉の施設整備とサービスの充実

施策の概要

障害児者の多様なニーズに応じた切れ目のない支援を提供するために障害福祉サービスや多様な学びの場を充実させ、各分野の連携を一層推進します。また、地域で安心して自立した生活を送るために、障害者グループホームの整備や運営支援を行い、公共的建築物のバリアフリー*化を進めていきます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、障害のある人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害福祉サービスの充実を図り、障害者グループホームの整備支援やすべての区民が安全で快適に施設を利用できる福祉のまちづくりを推進します。

関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区内障害者グループホーム入居定員数	121名	145名
目黒区立施設福祉環境整備要綱に基づきバリアフリー*化を推進した区立施設の整備件数(年間)	4件	10件
「地域移行支援」制度を利用し、地域移行が実現した割合(年間)	50%	70%

現状と課題

- すべての障害のある人が必要な支援を受けながら、安心して地域で暮らしていくためには、障害特性に応じたサービス等の提供や相談支援体制の充実が必要です。また、住み慣れた地域で暮らし続けるために、障害者グループホームの整備が求められており、継続的な整備支援や開設後の施設運営面の支援が必要となります。さらに、ユニバーサルデザイン*やバリアフリー*化を推進し、誰もが安全に利用できるような公共的建築物を整備することが必要です。
- 国は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築」を目指すことを示しており、精神障害のある人が地域で安心して暮らすための支援体制の構築が求められています。
- 障害のある児童については、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージ*に応じた支援が必要です。また、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育*を推進し、障害の有無にかかわらず、共に学ぶ環境の整備に取り組んでいきます。

主な取組

●障害者グループホームの整備支援

障害のある人が必要な支援を受けながら、地域で自立した生活を送るために、民間活力等を活用しながら、整備費や運営費の補助を実施し、継続的にグループホーム整備を支援します。

●民間建築物等のバリアフリー*の推進

一定規模の医療施設、銀行、店舗、官公署等の公共的な建築物及び共同住宅の整備については、建築基準関係規定のほか、「東京都福祉のまちづくり条例」及び「目黒区福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、指導や働きかけを行い、バリアフリー*化を推進します。

●居宅における生活支援や障害福祉サービスの提供

障害のある人の高齢化や障害の重度化、支援している家族の高齢化に対応するため、レスパイト事業*の実施、入浴サービス、配食サービス等の支援を継続的に行います。また、身体に障害のある人や難病患者等の機能を補う補装具や日常生活を容易にする日常生活用具の給付等のほか、障害福祉サービスの提供や相談を実施します。

●保健・医療・福祉関係機関による連携の推進

精神障害のある人の地域移行・地域定着を進め、安心して生活できるように保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた支援体制を構築するとともに関係機関と連携した長期入院者の退院相談支援を推進します。

●インクルーシブ教育システム*の構築の推進

障害の有無にかかわらず、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実させていきます。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区障害者計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区住宅マスタープラン
- 目黒区特別支援教育*推進計画
- 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー*基本構想

施策 4 自立・社会参加の支援

施策の概要

障害のある人が、社会の一員として就労の機会を得て、充実した社会生活を送るため、障害特性に応じた支援を受けながら、就労し働き続けることができる環境整備を推進します。また、余暇活動支援の充実を図るとともに、日中活動の場の提供や利用ニーズを踏まえた通所施設に対する支援を進めます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、障害のある人が地域社会の一員として就労の機会を得て、充実した生活を送るために必要なサービスを提供していきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区が発行する印刷物(主要印刷物番号が付与されたもの)で音声コードが記載されているものの割合	10.7%	100%
就労移行支援の利用者のうち一般就労した人数(年間)	17人	30人
就労定着支援事業による支援開始後1年後の職場定着率(年間)	60%	80%

現状と課題

- 一人ひとりの個性が尊重されながら、地域で暮らし、地域社会に参加し、役割を果たすための支援が求められています。障害があることにより、意思疎通に困難が生じ、必要な情報が得られず社会参加や社会活動に支障をきたすことがないように、障害の特性に応じた多様な方法による情報提供の充実が必要です。
- 障害のある人の就労については、民間企業及び公的機関ともに雇用障害者数は令和2(2020)年に過去最高を更新しています。今後も一般就労に向けた支援の更なる充実、福祉的就労においては、障害の特性に応じて多様な働き方ができるよう就労の場の確保と工賃向上への更なる取組が必要です。
- 障害のある人の社会参加を促進するための支援や余暇活動の充実を図るとともに、高齢化や障害の重度化に対応した多様な日中活動の場の提供や利用ニーズを踏まえた通所施設に対する支援が求められています。

主な取組

●意思疎通支援及び情報保障の充実

会議やイベントにおける映像・動画の文字表記や音声解説、手話通訳や要約筆記、ICT*を活用した音声コードによる情報保障の推進や総合庁舎案内でのタブレット端末による聴覚障害者への意思疎通支援の充実を図ります。

●就労支援事業の充実

障害のある人が経済的に自立した生活を送るための一般就労に向けて、就労相談、就労訓練等、就労支援の充実を図ります。また、就労支援関係機関や企業等と連携し、障害者雇用に取り組む企業等の新規開拓を行います。

●就労定着支援の推進

就労移行支援等の利用を経て一般就労した障害のある人の就労継続に向けて、就労に伴う環境の変化による生活面の課題を把握し、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決を図ります。

●日中活動の場の整備

余暇活動支援の充実を図るとともに、高齢化や障害の重度化や利用ニーズを踏まえた就労継続支援及び生活介護施設等の障害福祉サービス事業の実施により、日中の活動の場を提供します。

関連計画

- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区障害者計画

政策4 健康で安心して暮らせる社会の推進

10年後の姿

健康的な生活習慣や健康づくりのための正しい知識を普及啓発する仕組みが整い、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣の改善を図ることにより、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現しています。

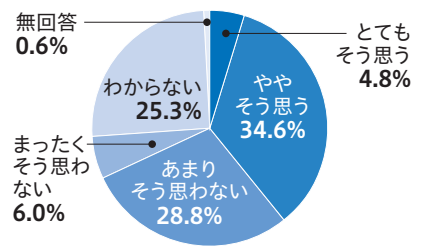
目黒区は関係団体と十分な情報共有と連携を図ることにより、充実した医療提供体制や相談支援体制、感染症対策が構築され、健康への不安を抱えることなく安心して生活することができています。

また、生活の拠点となる住宅や日常生活に欠かせない営業施設などは衛生的で、安全・安心して暮らせる地域が実現しています。

区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいるまちになっていると思う区民の割合	39.4%	50%

●「一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいるまちになっている」と思いますか。



現状と課題

目黒区民の平均寿命は全国や東京都の平均値を上回っており、東京保健所長会方式により算出した65歳健康寿命は特別区で上位となります。区が実施した健康づくり調査(令和元(2019)年度実施)では、8割以上の区民が「健康である」または「まあまあ健康である」と回答しています。一方で、「健康についての不安」を尋ねたところ、「不安を感じている」が「不安を感じていない」を上回り、精神的ストレスや生活習慣等についての不安を感じています。

生涯にわたって健康で生き生きと安心して暮らせる社会を推進していくためには、目黒区と区民、関係団体等との協働により、健康づくりを推進する必要があります。子育て支援や介護予防*事業等、様々な関連部局と連携し、区民や関係団体等への十分な情報共有等によって、区民一人ひとりが主体的に健康づくり

に取り組めるような施策を進めていくことが求められています。

また、かかりつけ医等の地域医療との連携体制を一層強化し、少子高齢化の進展に伴う医療・介護サービスの需要の増大に対応していかなければなりません。

ヒトやモノのグローバル化が進む現代において、新型インフルエンザ等の発生が懸念される一方で、いまだ世界的規模で流行しているHIV*、マラリア、結核などの感染症も数多くあります。感染症対策は、人権に配慮することはもとより、多くの感染者に見舞われ、社会経済状況に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症の対策で得られた知見や経験を活かして、適時、適切な対策へと発展させていくことが求められています。

施策一覽

施策 1 生涯を通じた健康づくりの推進

【主な取組】

- 「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目的とした体系的な健康づくり施策の推進
- 生活習慣病予防の普及啓発
- 各種健診等の受診勧奨による健康づくりの推進
- こころの健康づくりと自殺対策の充実
- 禁煙支援・受動喫煙防止対策の強化

施策 2 ライフステージ*に応じた健康支援

【主な取組】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築及び精神保健の充実
- 難病に関する保健相談の充実
- 中高年期の健康支援
- 母子保健対策の拡充

施策 3 地域の保健医療体制の充実

【主な取組】

- 医療提供体制の推進
- 初期救急医療体制の確保
- 健康危機管理の充実
- 新興感染症への取組の充実
- 公害保健福祉事業・予防事業の充実

施策 4 安全で快適な生活環境の確保

【主な取組】

- 自主的衛生管理に関する指導の充実
- 生活衛生向上のための情報発信及び普及啓発の充実



施策 1 生涯を通じた健康づくりの推進

施策の概要

健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防や生活習慣の改善及び社会環境の改善などを通して、区民が健康で安心して暮らせるための取組を進めていきます。そのためには、区民一人ひとりの健康に関する意識を高め、区民が主体的に取り組んでいける健康づくりを推進します。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、あらゆる年齢の区民が健(検)診により、生涯を通じて自らの健康状態を把握し、個人の生活習慣のみならず個人が置かれた社会環境を巻き込んで改善へと導いていきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
65歳健康寿命の延伸	<要支援1以上> 男 81.74歳 女 82.56歳 ----- <要介護2以上> 男 83.59歳 女 86.09歳	現状より高める
特定健康診査受診(実施)率	46.7% (令和元年度)	65%

現状と課題

- 区民の健康に対する意識や健康づくりを取り巻く環境は大きく変化してきています。令和元(2019)年8月に実施した区民の健康づくりに関する調査では、健康状態について8割以上の方が「健康である」「まあまあ健康である」と答えている一方、5割以上の方が「不安を感じている」と答えています。健康不安の内容については、「精神的ストレスがたまる」が高く、次いで「疲れがとれない」「持病がある」「睡眠不足である」の順でした。
- 健康づくりは一人ひとりが自らの意思に基づいて取り組むことが大切ですが、就労や家庭等、個人が置かれた社会環境を巻き込んで取り組むことが一層、効果を高めます。このため、健康づくりの施策は、目黒区と区民だけではなく、職場や学校、町会・自治会等、個人を取り巻く環境を含めて展開していかなければなりません。
- 目黒区が掲げる健康づくりの目標は健康寿命の延伸であり、そのためには、食生活の改善や身体活動量の増加、禁煙支援、飲酒対策などの生活習慣の施策にとどまらず、こころの健康や受動喫煙対策の推進等、社会環境に係る施策も合わせて取り組むことで健康づくりを推進していきます。

主な取組

●「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目的とした体系的な健康づくり施策の推進

健康づくりは区民の意識の変容と置かれた社会環境への取組が必要であることから、区民が自主的に健康づくりに取り組み、社会環境も巻き込んだ健康づくりに関する正しい知識を習得・実践する機会を提供するため、体系的な健康づくり施策を推進します。

●生活習慣病予防の普及啓発

食生活、運動、休養、飲酒対策、禁煙支援と受動喫煙防止対策、歯の健康、その他生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及を行うとともに、9月の健康増進普及月間等で必要な情報収集に努め、日常生活に結び付く効果的な普及啓発に活かしていきます。

●各種健診等の受診勧奨による健康づくりの推進

特定健康診査及び各種がん検診、健康づくり健診等の受診を勧奨することで、質の高い保健サービスを効果的かつ継続的に提供します。

●こころの健康づくりと自殺対策の充実

自殺の背景には様々な要因があるといわれているため、関係機関と緊密な連携を図るとともに、自殺対策を専門に扱う機関等から講師を招くなど、相談体制の充実と関連機関とのネットワークの担い手となる人材を育成します。

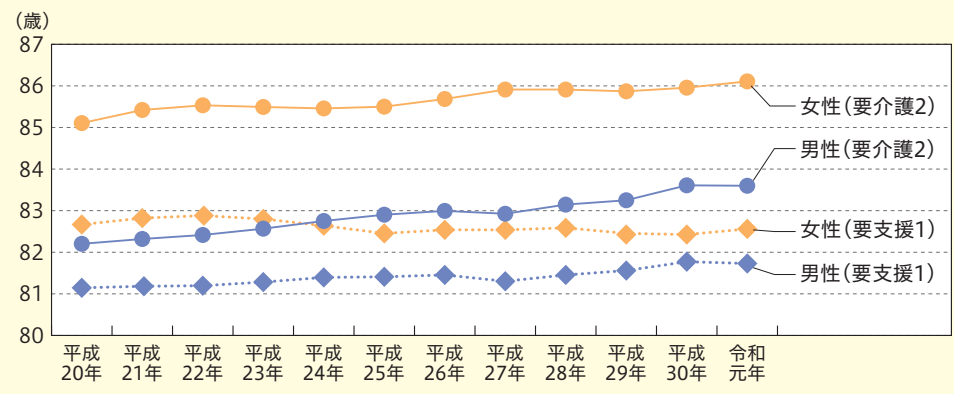
●禁煙支援・受動喫煙防止対策の強化

喫煙が及ぼす健康への影響をわかりやすく普及・啓発するとともに、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいた指導・助言を計画的に行い、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止します。

関連計画

- 健康めぐろ21
- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区自殺対策計画

要介護・要支援認定の65歳健康寿命の推移



65歳健康寿命とは
65歳の人が何らかの障害のために要支援・要介護認定を受ける平均年齢をいい、65歳平均自立期間(日常生活を自立して暮らせる平均生存期間)に65を足して年齢としてあらわすもの。

(資料)65歳健康寿命(東京保健所長会方式)より作成

施策 2 ライフステージ*に応じた健康支援

施策の概要

ライフステージ*を通じて抱える様々な健康課題に対し専門職がチームで支援に取り組み、病気や障害があってもQOL(生活の質)の向上を推進します。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、あらゆる年齢の区民の健康や保健に関する相談の充実と関係機関との連携による支援体制の構築を推進していきます。

関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
ピアサポーター*(自らの精神疾患の経験を生かし、ピア(仲間)として支援活動する方)の登録者数	0人	5人
アウトリーチ*事業により未治療、治療中断者が医療や保健サービスにつながった件数	0件	10件

現状と課題

- 目黒区における平均寿命、健康寿命は23区の中でも上位の水準に位置しています。しかし、急速な高齢化とともにがん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病にかかる人の割合が増え、要介護認定者数は増加傾向にあります。
- また、仕事や人間関係の過剰なストレスや不安などから、こころに不調をきたす人の割合も増加しています。
- 区民が、ライフステージ*を通じて健やかで心豊かに生活できる地域社会とするためには、一次予防とともに早期発見、早期治療により重症化を防ぐことや保健サービスなど適切な支援につなげることが重要です。
- 区は、地域共生社会*の実現を目指す取組を進めていますが、ライフステージ*の様々な場面において病気や障害、こころの不調などが生じた場合でも、住み慣れた地域で希望する生活ができるよう、安心して相談ができ、適切な支援が受けられる体制を拡充していく必要があります。

主な取組

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築及び精神保健の充実

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉サービス、住まいや社会参加などが包括的に確保された地域包括ケアシステム*構築を目指し国が進める「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム*構築推進事業・構築支援事業」の実施を通して、精神保健の充実を図ります。

●難病に関する保健相談の充実

原因が不明で、治療法が確立されておらず、長期の療養を要する難病について、療養生活の支援及び患者と家族等に対する相談の充実を図ります。

●中高年期の健康支援

食生活や口腔衛生が深く関与する生活習慣病の予防や再発防止を目的に、栄養士、歯科衛生士、保健師など専門職が連携して健康相談、健康教育に取り組み充実を図ります。

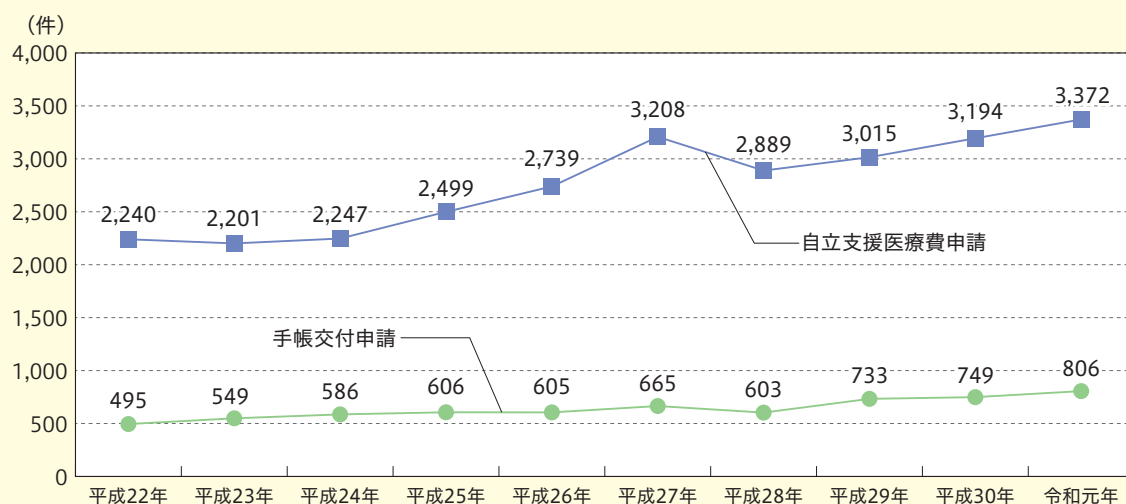
●母子保健対策の拡充

子育て世代包括支援センター事業の拡充により、妊娠期から子育て期にわたり子育て世代の健康管理や相談支援に取り組みます。また、乳幼児期から思春期、成人期それぞれのライフステージ*に応じ専門職による相談支援の充実を図ります。

関連計画

- 健康めぐろ21
- 目黒区保健医療福祉計画
- 目黒区障害者計画
- 目黒区子ども総合計画

精神障害者福祉手帳、自立支援医療費(精神通院)支給認定申請件数



施策 3 地域の保健医療体制の充実

施策の概要

保健医療体制の整備や健康危機管理の対応を通じて、住み慣れたまちで、医療や介護が必要な区民や地域の支援を必要とする区民が安心して暮らし続けられる社会の実現を目指します。また、感染症による罹患者や重症者をできるだけ少なくとどめるとともに、区民の日常生活への影響を最小限にとどめるための対策に努めます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、区内医療機関や目黒区医師会・歯科医師会・薬剤師会、関係団体等と連携しながら、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を保障し、健康を脅かす危険が発生したときは、早期の注意喚起と対応を行います。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
かかりつけ医をもっている割合	65.9%	68.0%
結核罹患率	人口10万人対 5.2件 (令和元年公表値)	人口10万人対 10件以下 継続

※人口10万人当たりの活動性結核患者の発生数

現状と課題

- 目黒区は少子高齢化社会が進展し、医療・介護サービスの需要が更に高まることが想定される中で、質の高い医療サービスの提供を維持、向上させるためには、東京都や保健医療関係団体との情報共有や協力支援体制を一層強化し、住み慣れたまちで区民が安心して暮らし続ける保健医療体制に成熟しなければなりません。このため、かかりつけの医師や歯科医師、薬剤師を普及・定着させる施策を推進することで、個人の体質や生活習慣等に応じた効果的な診療や保健指導につなげることができます。一方、かかりつけの医師等の専門性を超える場合には、医療機関の機能分化や連携診療等が円滑に機能しなければなりません。
- また、世界的な交通や物流網の広域化、高速化によって、新型インフルエンザ等の発生が懸念される一方で、いまだに世界的な規模で流行している感染症も多数あり、その一つに結核があります。日本の結核罹患率は他の先進諸国に比べ高い状況が続いています。
- 結核等の感染症対策は、予防接種や危機管理体制の整備等に加え、新型コロナウイルス感染症の対策で得られた知見や経験を適時、適切な対策へと発展させていかなければなりません。

主な取組

●医療提供体制の推進

目黒区内医療機関や医師会等との情報交換により、医療機能連携を密に行います。また、医療に関する区民からの相談を通じて、医療機関と患者が信頼関係を築くための支援を行い、医療機関と区民に医療安全に関する情報を提供します。

●初期救急医療体制の確保

主に自分で来院できる軽度の救急患者に対して夜間及び休日に診療・歯科診療・調剤を行うことにより、患者の状態に応じた適切な救急医療を提供します。また、入院を必要としない小児患者に対して、平日夜間の小児初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守ります。

●健康危機管理の充実

医療関係者との協議を目的とした連絡会を設置し、健康危機発生時の地域医療体制を整備します。平常時から、健康危機管理において最も重要な発生の未然防止、発生した場合の被害の拡大防止のための対応や、被害の回復、沈静化した時点での事後評価などに備えます。

●新興感染症への取組の充実

新型コロナウイルス感染症対策により得られた知見や経験を反映させ、患者等の人権に配慮した行政措置を行いつつ、新興感染症対策の充実により区民の安全・安心を守ります。

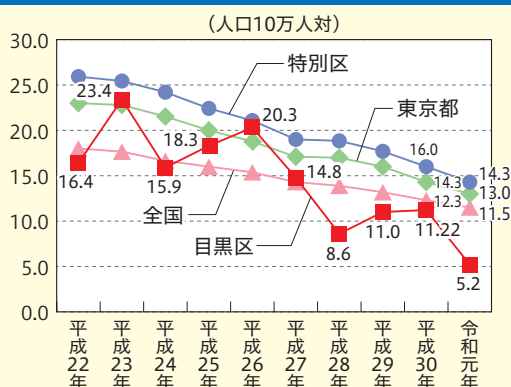
●公害保健福祉事業・予防事業の充実

公害認定患者の健康回復、保持及び増進に向けての公害保健福祉事業の充実を図るとともに、地域住民に対して健康被害の予防や健康回復を目的とした公害健康被害予防事業の充実を図ります。

関連計画

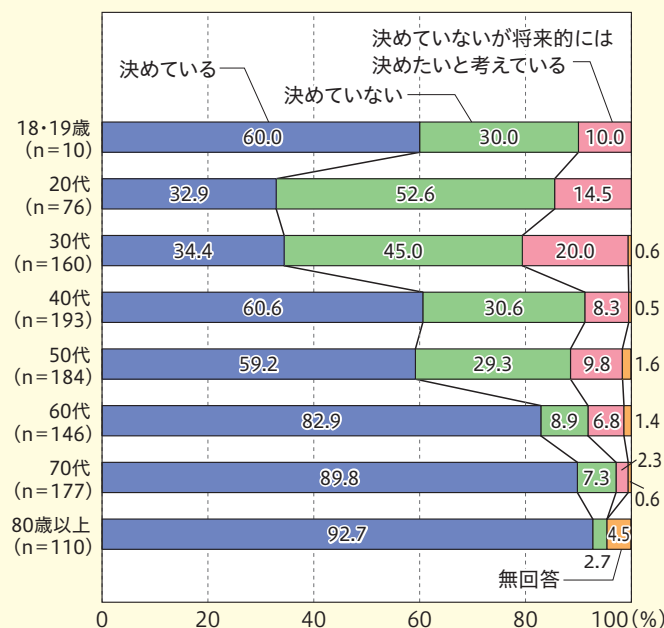
- 目黒区保健医療福祉計画
- 健康めぐろ21
- 目黒区新型インフルエンザ等対策行動計画

結核罹患率の推移(国/都/特別区/目黒区)



〈資料〉結核罹患率(年代別) 目黒区コホート検討会用資料(令和2(2020)年2月)より作成

年代別かかりつけ医の有無



〈資料〉健康づくり調査(令和元(2019)年12月)より作成

施策 4 安全で快適な生活環境の確保

施策の概要

食品関係営業、環境衛生関係営業、医療機関等、すべての生活衛生関係事業者が、自主的衛生管理を的確に実践するよう監視指導し、生活衛生の維持・向上に努めることで健康危害等の発生を未然に防止していきます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、自主的衛生管理の取組を通じて、製品等ロスの減少、施設の適切な衛生管理、快適な生活環境の確保等、様々な点で好循環を生み出すことにより、一層豊かな生活を目指します。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
HACCP(ハサップ:食品の衛生管理手法)*定着率	-	100%
狂犬病予防注射接種率	71.2%	75%

現状と課題

- 近年は、グローバル化の進展をはじめ、世帯構造の変化などに伴って、食を取り巻く環境や医療の高度化・複雑化、人とペットとのつながりなど、区民の生活環境が大きく変化しています。
- とりわけ生活衛生においては区民の日常生活に密接していることから、飲食・医療・ペット等に関係した苦情や相談が寄せられています。そのため、区は、現場確認や事業者への指導等を通じて実情に合わせた対応を行っています。
- さらに、食品関係営業施設、環境衛生関係営業施設、医療機関等における衛生水準の維持向上に向け、事業者の自主的衛生管理を支援しつつ効果的な監視指導等により、生活環境の変化に的確に対応した生活衛生施策に取り組んでいく必要があります。
- また、人と動物の調和のとれた共生社会の実現のため、動物愛護の推進をはじめ、飼い主のマナー向上・適正飼育の普及啓発を継続していく必要があります。

主な取組

●自主的衛生管理に関する指導の充実

食品関係営業施設では、食品事業者のHACCP*導入・定着化を支援することで、食の安全・安心を確保していきます。環境衛生関係施設では、レジオネラ症の感染源となる設備を有する施設や貯水槽を有する水道施設などを対象に効果的な衛生指導を行い、環境衛生の維持・向上に努めます。生活衛生関係施設全般にわたり、講習会や相談業務を通じて自主的衛生管理の的確な実践化を図っていきます。

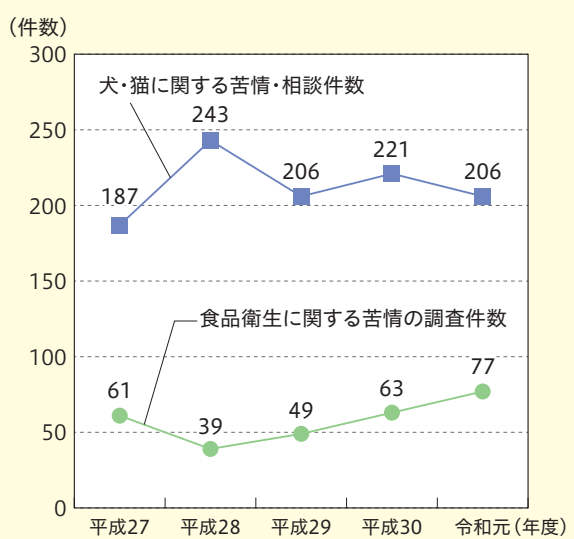
●生活衛生向上のための情報発信及び普及啓発の充実

区民生活の基盤となる快適で安心できる生活環境を確保するとともに、生活衛生に係る相談・苦情に的確に対応するため、生活衛生の各分野(食品衛生、医療、住まい・建築物の衛生、犬・猫などのペットを含めた動物愛護等)に関して区民や事業者が必要とする情報や事例等を発信し、普及啓発を進めていきます。

関連計画

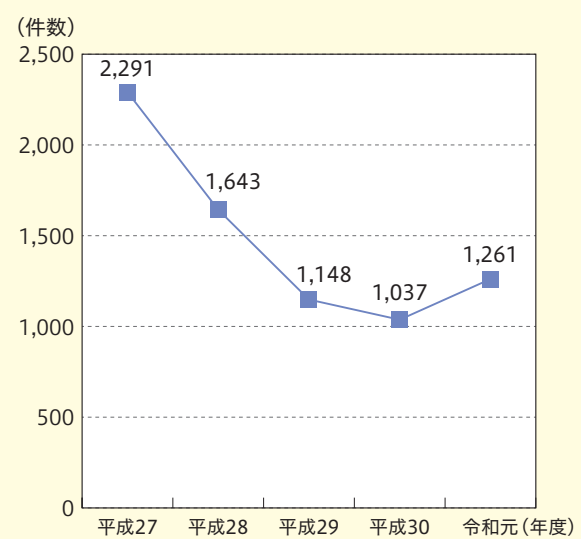
●目黒区保健医療福祉計画

食品衛生や犬・猫等に関する相談苦情件数



(資料)目黒区の健康福祉より作成

医療等に関する相談苦情件数



(資料)目黒区の健康福祉より作成